

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月7日

分任支出負担行為担当官

中国地方整備局

鳥取河川国道事務所長 貴田 勝太郎

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 31

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達件名及び数量

鳥取河川国道事務所管内で使用する電気

鳥取河川国道事務所庁舎

契約電力 130kW

年間予定使用電力量 448,500kWh

鳥取国道維持出張所庁舎

契約電力 29kW

年間予定使用電力量 73,100kWh

殿ダム管理支所庁舎

契約電力 68kW

年間予定使用電力量 213,900kWh

駒馳山バイパストンネル施設

契約電力 86kW

年間予定使用電力量 297,100kWh

湯山・覚寺トンネル施設

契約電力 119kW

年間予定使用電力量 292,500kWh

高草トンネル施設

契約電力 19kW

年間予定使用電力量 71,300kWh

長尾トンネル施設

契約電力 58kW

年間予定使用電力量 79,200kWh

新戸倉トンネル施設

契約電力 58kW

年間予定使用電力量 112,100kWh

下味野トンネル施設

契約電力 91kW

年間予定使用電力量 235,700kWh

片山トンネル施設

契約電力 55kW
年間予定使用電力量 105,000kWh

高津原トンネル施設
契約電力 51kW
年間予定使用電力量 124,000kWh

用瀬第2トンネル施設
契約電力 282kW
年間予定使用電力量 747,700kWh

智頭・用瀬トンネル施設
契約電力 148kW
年間予定使用電力量 759,300kWh

上市場トンネル施設
契約電力 148kW
年間予定使用電力量 519,700kWh

尾見トンネル施設
契約電力 170kW
年間予定使用電力量 634,100kWh

志戸坂トンネル施設
契約電力 82kW
年間予定使用電力量 122,400kWh

二十世紀梨ふるさとトンネル施設

契約電力 30kW

年間予定使用電力量 102,000kWh

福井内海中常松トンネル施設

契約電力 100kW

年間予定使用電力量 407,800kWh

鳥取西道路氣高青谷トンネル施設

契約電力 172kW

年間予定使用電力量 280,600kWh

西粟倉トンネル施設

契約電力 48kW

年間予定使用電力量 99,600kWh

江ノ原第2トンネル施設

契約電力 131kW

年間予定使用電力量 250,500kWh

大原トンネル施設

契約電力 50kW

年間予定使用電力量 112,500kWh

中町トンネル施設

契約電力 50kW

年間予定使用電力量 114,600kWh

今岡トンネル施設

契約電力 54kW

年間予定使用電力量 117,200kWh

釜坂第2トンネル施設

契約電力 62kW

年間予定使用電力量 209,800kWh

(電子入札対象案件)

(電子契約対象案件)

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 納入期間

令和7年7月1日から令和8年6月30日まで

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 入札説明書による。

(7) 電子調達システムの利用 本案件は競争参加

資格確認申請書（以下、「申請書」という。）

の提出、入札及び契約を電子調達システムで行

う対象案件である。なお、電子調達システムに

よりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約

方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式

に代えることができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 開札までに令和4・5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA, B, C又はD等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有することが確認できた者であること。

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和5年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の公示9その他（2）による手続きを行った者を除く。）でないこと。

(4) 申請書の受領期限の日から開札の時までの期

間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けていること。
- (7) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
- (8) 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者又は、電子調達システムよりダウンロードした者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
電子調達システム

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

〒680-0803 鳥取県鳥取市田園町4-400

国土交通省鳥取河川国道事務所 経理課契約係

谷中 隆洋 電話0857-29-1982（内線224）

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先と同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

電子調達システムよりダウンロード又は、

(1)の問い合わせ先で手交、電子メール又は託送（着払い）による交付を受ける場合は、(1)の問い合わせ先まで連絡し、指示を受けること。

(4) 電子調達システム及び紙入札方式による申請書の受領期限 令和7年2月7日 17時00分

(5) 競争参加資格確認の通知日

競争参加資格の有無の通知は、令和7年2月20日を予定する。

(6) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限 令和7年3月7日 17時00分

(7) 開札の日時及び場所

令和 7 年 3 月 10 日 9 時 00 分

国土交通省鳥取河川国道事務所入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - (a) 電子調達システムにより参加を希望する者は、上記 3(4)に示す受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記 3(1)に示す URL に提出しなければならない。
（b）紙入札方式により参加を希望する者は、上記 3(4)に示す受領期限までに必要な申請書等を上記 3(2)に示す場所に提出しなければならない。
なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
 - (4) 落札対象 申請書を基に、分任支出負担行為

担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

本業務は、契約手続に係る書類の授受を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(7) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 上記 2 (2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を有していない者も上記 4 (3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、且つ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- (9) 発注者が必要と認めた場合には参考見積書の提出を求める場合がある。
- (10) 電子調達システムにより入札に参加する場合は、電子証明書を取得していること。
- (11) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : KIDA Shotaro Chief of Tottori Office of River and National Highway, Chugoku Regional Development Bureau.
- (2) Classification of the products to be Procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to be required : Electricity used in the Tottori Office of River and National Highway, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
- (4) Delivery period : From 1 July, 2025 th-

rough 30 June, 2026.

(5) Delivery place : as in the tender documentation.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A, B, C or D on "manufacture of product" or "sale of product" in Chugoku Area in term of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2022, 2023, 2024.

③ not have filed a petition for the com-

mencement of reorganization proceedings under the Corporate Reorganization Act or the commencement of rehabilitation proceedings under the Civil Rehabilitation Act (except those who have done the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)

- ④ not be under suspension of nomination by Director General of Chugoku Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.
- ⑤ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
- ⑥ be an Electricity Retailer registered under the Article2-2 of the Electrici-

ty Business Act.

- ⑦ have fulfilled the requirement mentioned in the bid manual that are stated from the viewpoint of reducing Co2 and environmental impact.
- ⑧ have officially received the grant of the bid manual from orderer.

(7) Time-limit for submission of certificate: 17:00 7, February, 2025.

(8) Time-limit for tender: 17:00 7, March, 2025.

(9) Contact point for the notice : TANINAKA
Takahiro Contract Section, Accounting Division,
Tottori Office of River and National Highway,
Chugoku Regional Development Bureau,
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism,
4-400 Denen-cho,
Tottori-shi, Tottori-ken, 680-0803 Japan
TEL 0857-29-1982 ex. 224

(10) Acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>